

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第36回本部員会議 次第

日 時：令和3年4月15日(木)
9時30分～10時
場 所：危機管理センター
災害対策本部室

あいさつ

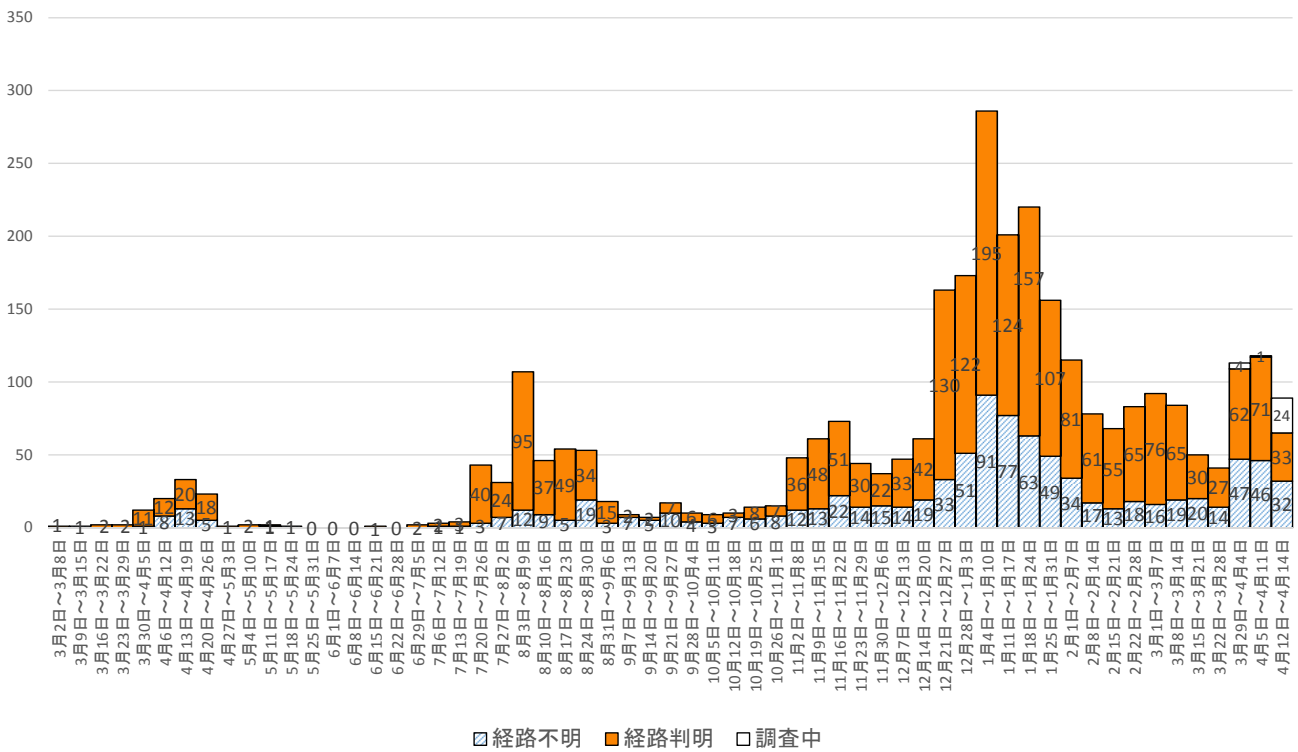
議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージ判断と対応について
- (3) その他

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

県内の感染動向について（4/14現在）

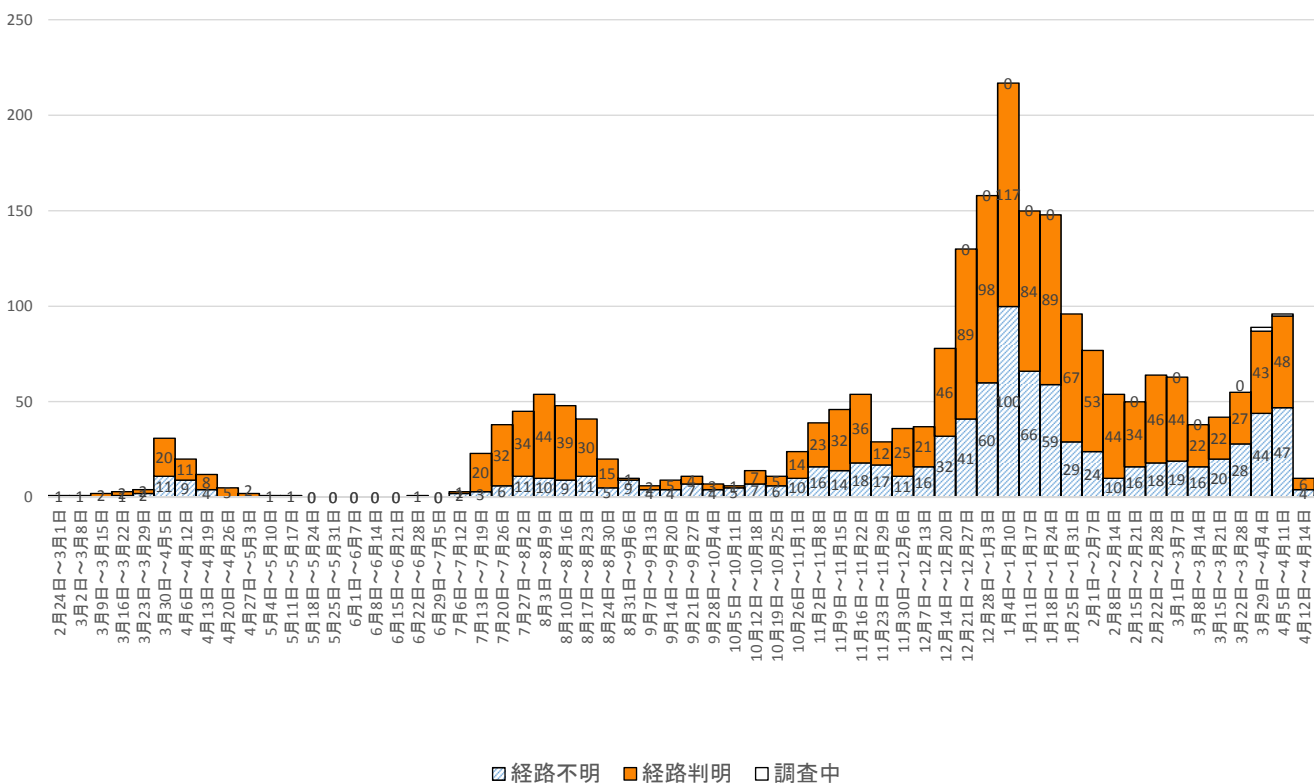
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（公表日別）
4/14 19:00時点（週ベース）



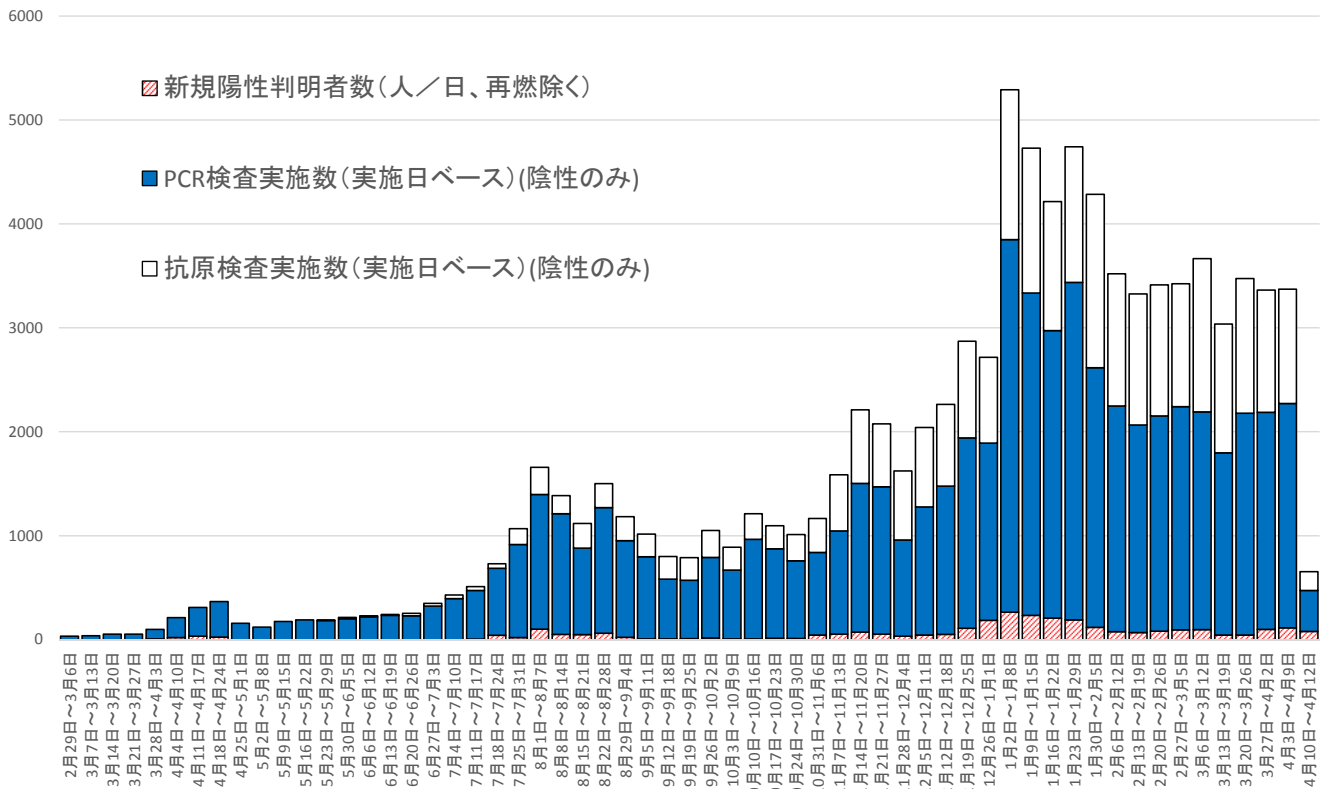
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

②流行曲線（発症日別）（4月14日現在）

新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）
（無症状者は除く）4/14 19:00現在（週ベース）



2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



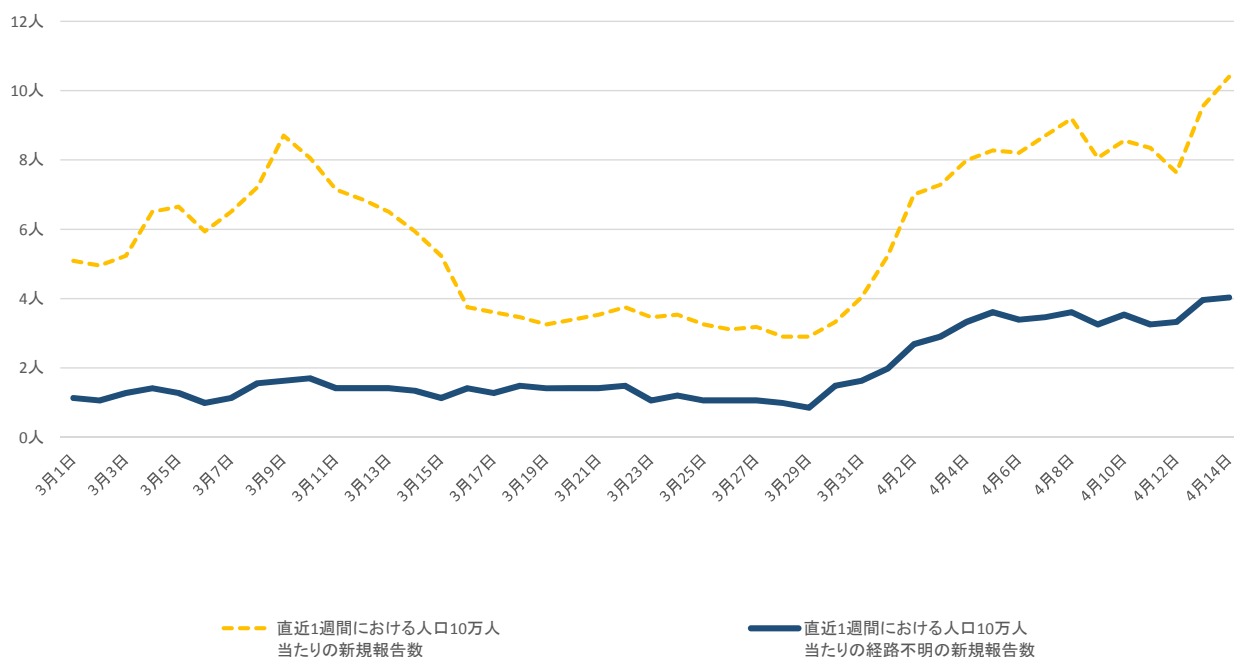
3) 陽性率 (7日間移動平均)



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると4月12日現在の陽性率は4.3%でした。

4) 経路不明の新規報告者数の推移

経路不明の新規報告者数の推移



- 直近1週間における人口10万人当たりの経路不明の新規報告数は増加傾向に大きな変化は認められません、2週間で見ると、増加傾向にあります。

5) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数	入院者数				空床数	県内 宿泊療養 部屋数	療養者数			空数
		入院者数	空床数		療養者数			空数			
			県内発生	その他				県内発生	その他		
総数	322	137	130	7	185	350	85	85	0	265	

6) 県内の陽性者発生状況

項目	陽性者数累計	現在 陽性者数	入院中						入院予定等	宿泊 療養	退院等	死亡
			入院中	重症			軽症	入院予定等				
				重症	中等症	軽症						
PCR検査数 (うち行政検査分 (うちその他検査分	66,165 20,824 45,341)	3,054	230	132	4	19	109	12	86	2,765	59	
抗原検査数	28,693											(うちPCR検査判分 (うち抗原検査判分

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

7) その他県内の感染状況

①病床のひっ迫具合	最大確保病床の占有率※1	39.0%	③直近1週間のPCR等陽性率※4	4.3%
	現時点の確保病床数の占有率※2	42.5%	④直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	11.4人
	うち重症者用病床の最大確保病床の占有率※3	10.0%	⑤直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※5	多い
	うち重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率	10.2%	⑥直近1週間における感染経路不明割合	35.4%
②人口10万人当たりの全療養者数		16.5人		

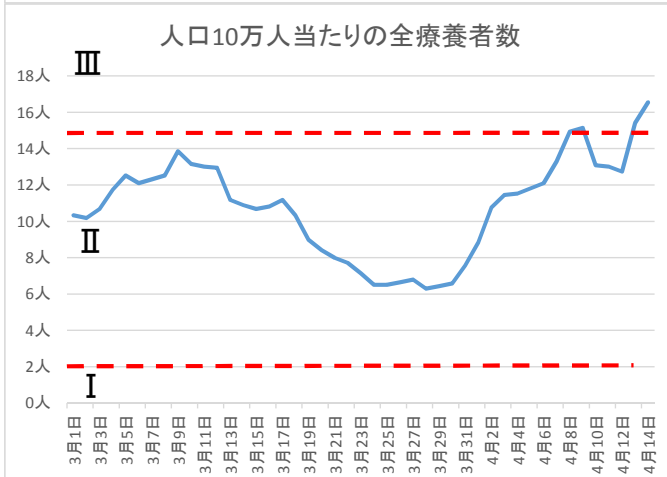
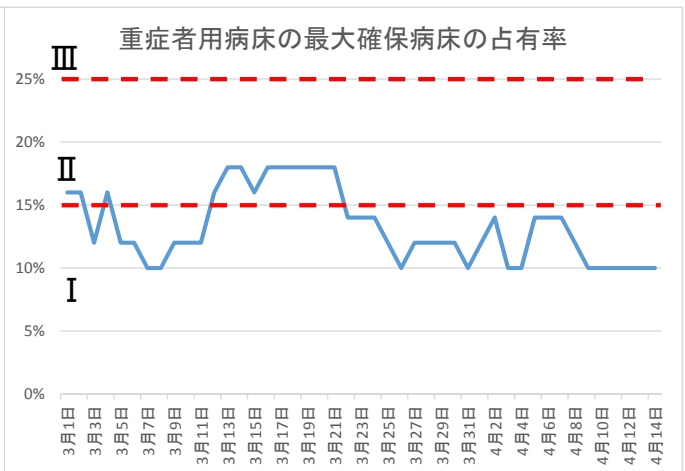
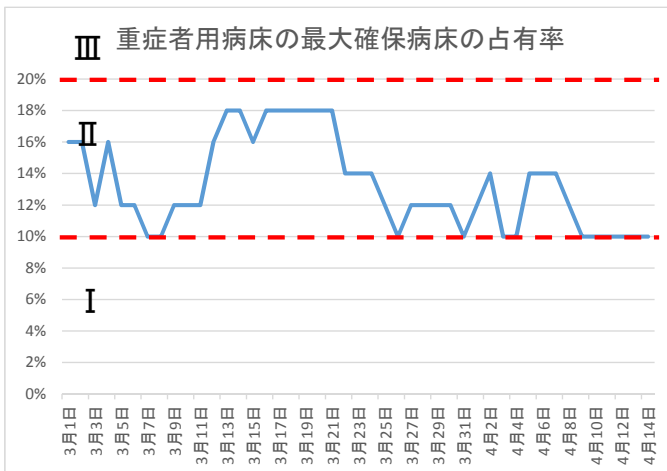
※1 最大確保病床の数（351床）に対する割合 ※4 検査実施日ごとの件数に基づく陽性率

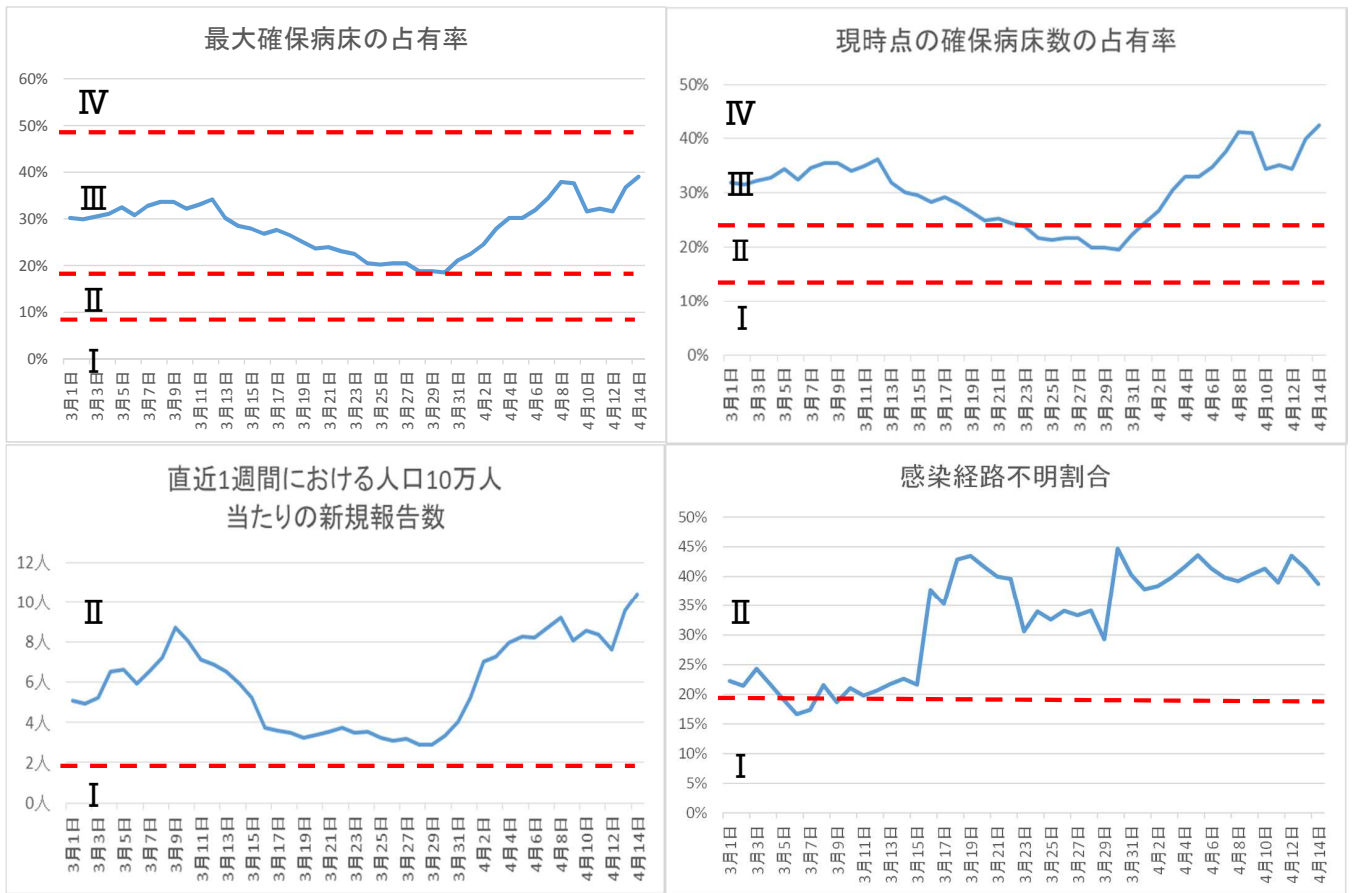
※2 確保済みの病床等の数に対する割合

※5 直近一週間の陽性者数が先週と比較して多いか少ないか記載

※3 最大確保病床の数（50床）に対する割合

重症者数	重症者以外のICU(集中治療室)利用者数	重症者用病床の現時点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
4人	1人	49床	57人	2,840件

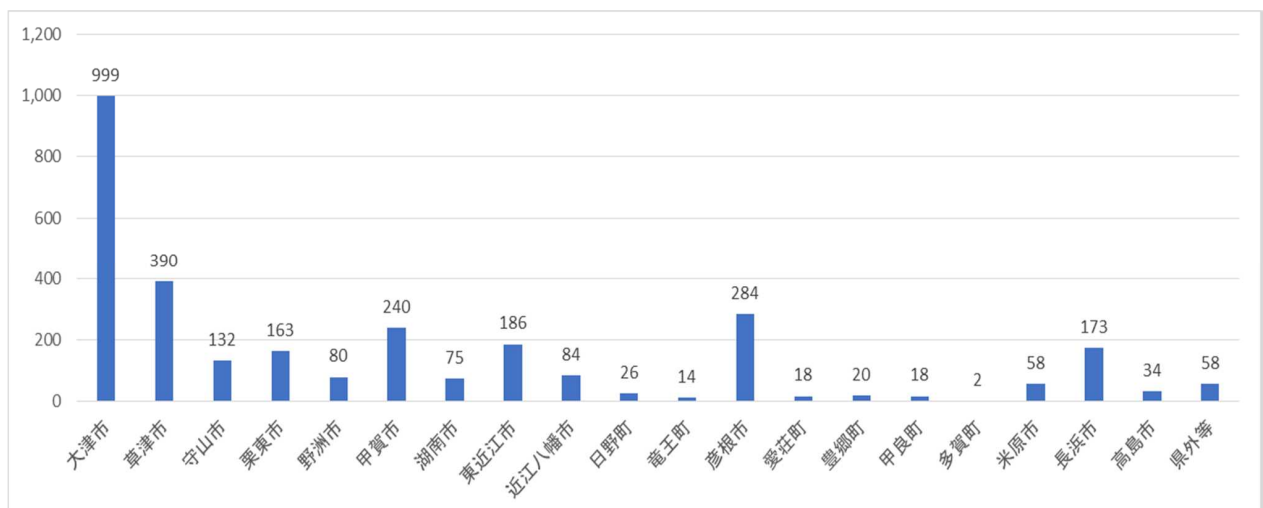




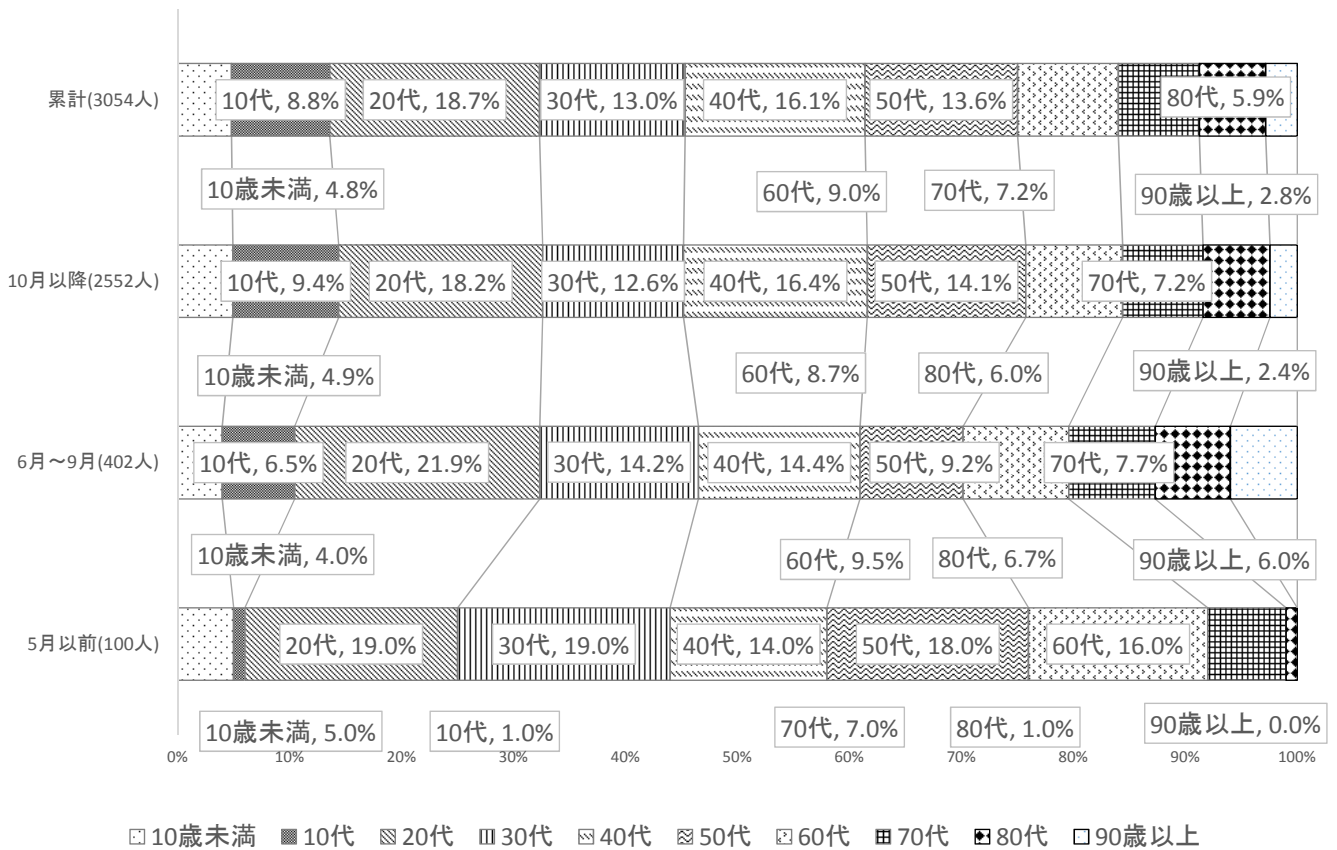
8) 性別陽性者数

性別	陽性患者数
男性	1,547
女性	1,360
非公表(10歳未満)	147
計	3,054

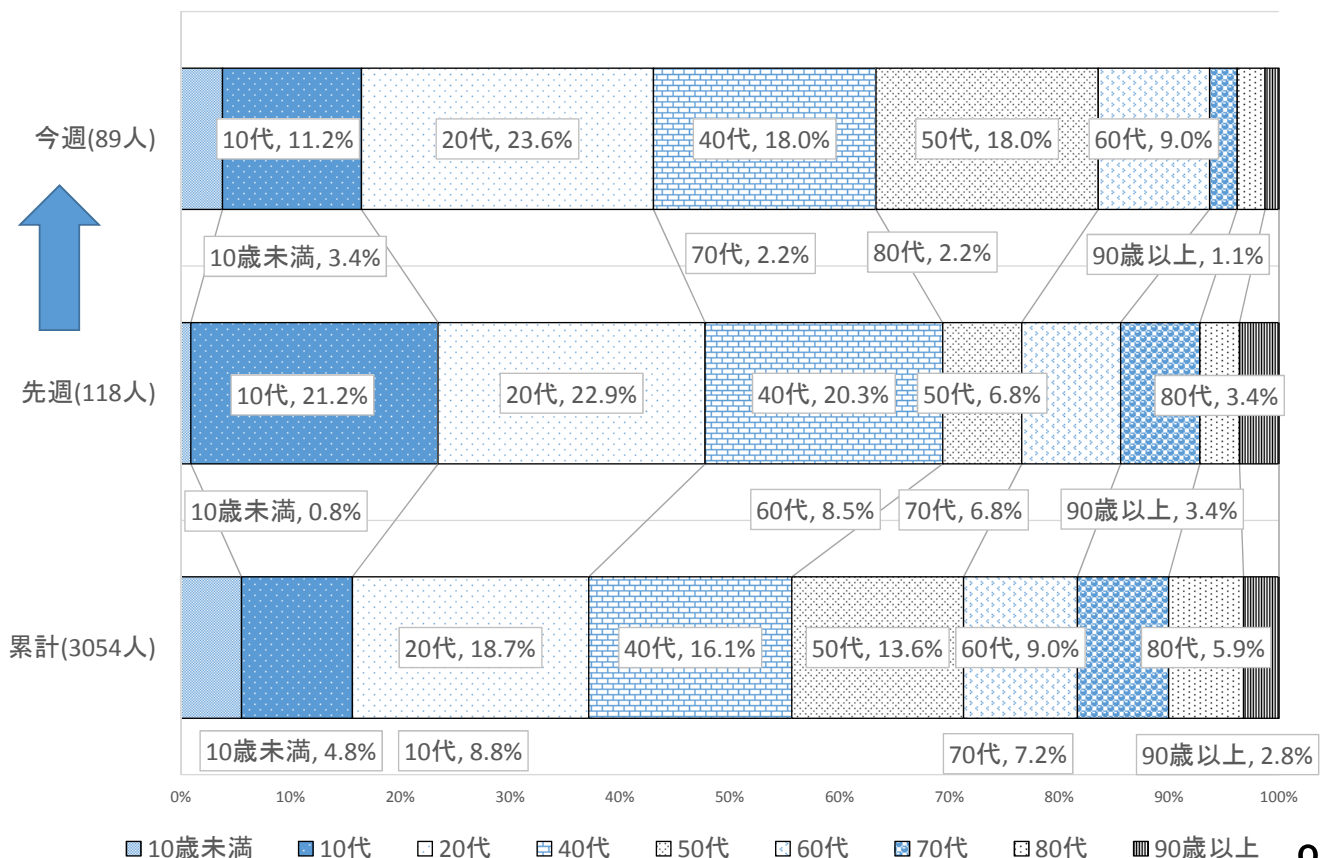
9) 市町別陽性者数



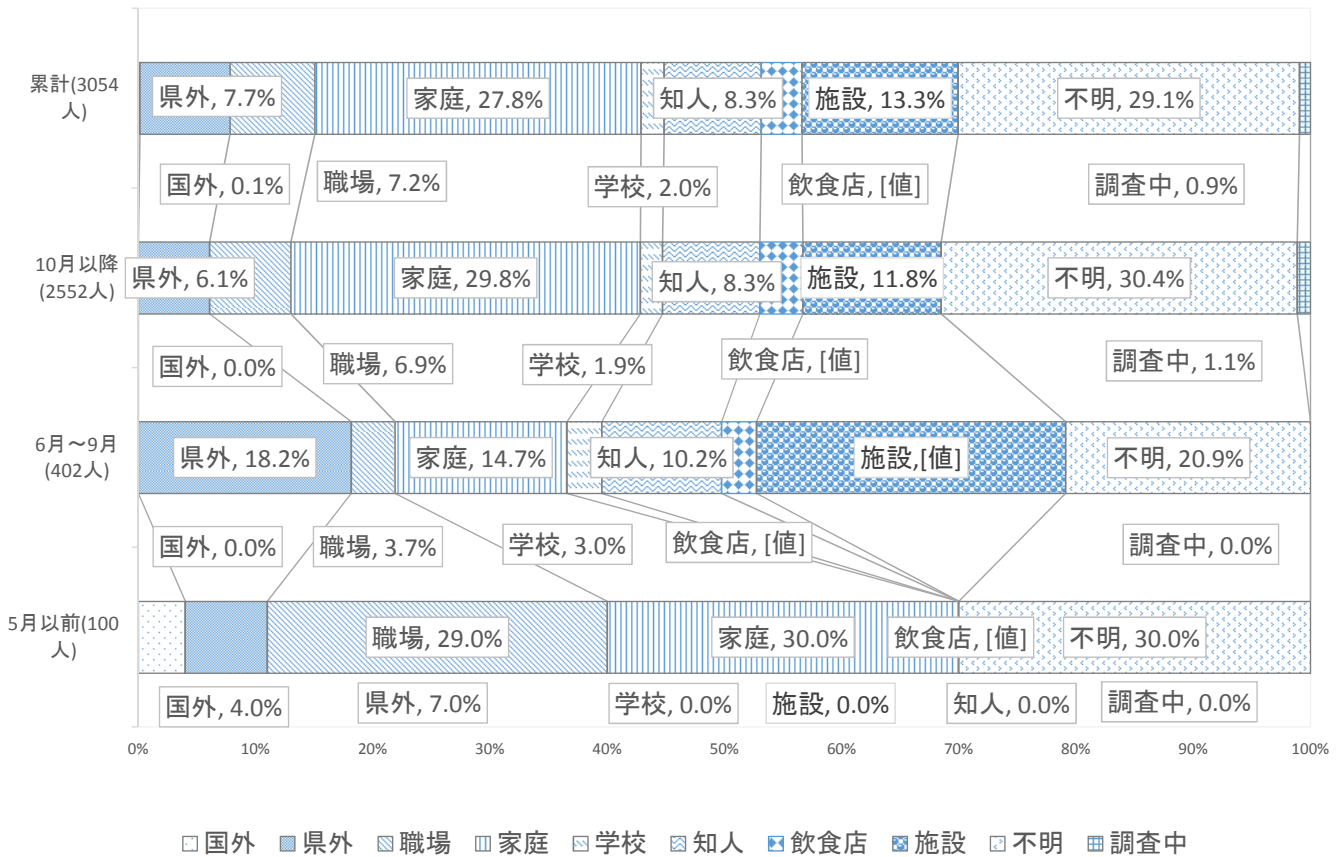
10) ①年代別



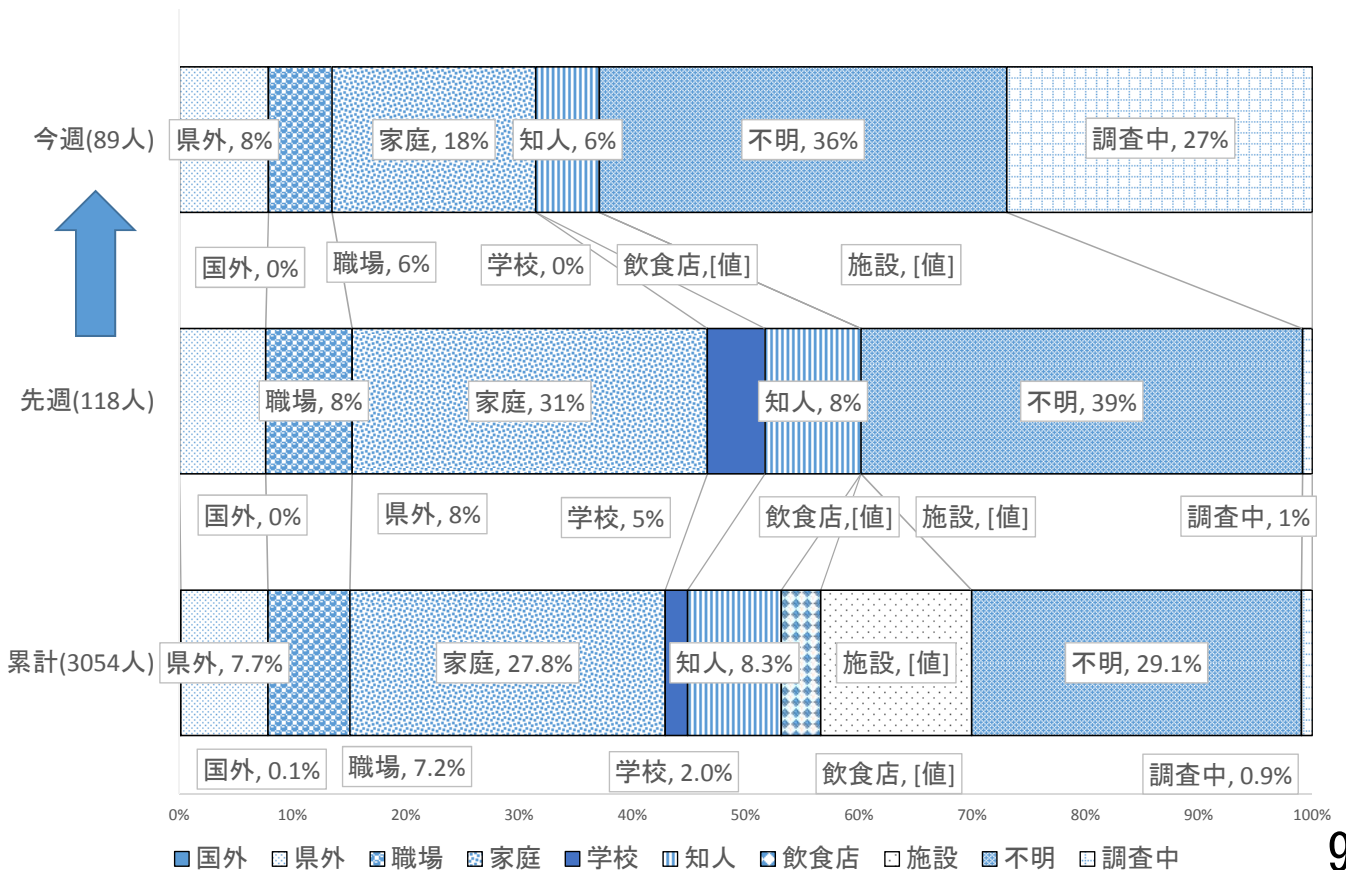
②年代別（週別）（4月14日現在） ※今週は4月12日～4月14日分



1 1) ①感染経路別



②感染経路別 (週別) (4月14日現在) ※今週は4月12日～4月14日分

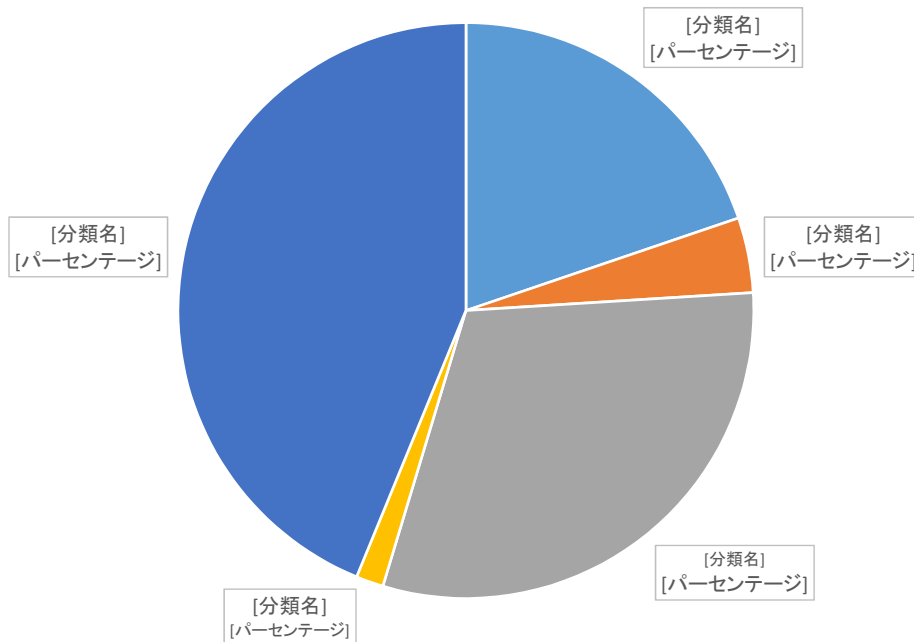


12) 1月以降に発生したクラスターの状況

クラスター名	陽性者数 ※)	検査件数	初めて感染者が確認された日	関連する感染者が確認された最終日
医療機関⑤	22	92	1月2日	1月13日
介護関連事業所⑤	31	112	12月31日	1月6日
介護関連事業所⑥	8	19	1月5日	1月9日
介護関連事業所⑦	7	59	1月4日	1月9日
事業所④	8	19	1月14日	1月16日
介護関連事業所⑧	5	62	1月1日	1月20日
会食③	7	14	1月17日	1月21日
飲食店③	24	132	1月20日	1月30日
事業所⑤	4	12	1月23日	1月23日
介護関連事業所⑨	17	153	1月22日	2月7日
会食④	8	55	1月24日	1月27日
医療機関⑥	5	134	1月23日	1月29日
医療機関⑦	23	390	1月29日	2月13日
医療機関⑧	7	220	2月1日	2月5日
会食⑤	7	19	1月30日	2月3日
障害福祉関連事業所①	5	6	2月12日	2月13日
介護関連事業所⑩	7	60	1月25日	2月12日
事業所⑥	6	40	2月12日	2月17日
医療機関⑨	5	150	2月13日	2月20日
飲食店④	22	50	2月15日	2月28日
医療機関⑩	40	234	2月19日	3月11日
事業所⑦	6	40	2月25日	2月27日
保育関連施設③	18	187	3月2日	3月6日
飲食店⑤	19	30	3月3日	3月9日
学校④	18	調査中	3月4日	調査中
飲食店⑥	9	15	3月3日	3月9日
介護関連事業所⑪	9	調査中	3月3日	調査中
介護関連事業所⑫	6	調査中	3月19日	調査中
保育関連施設④	7	調査中	3月19日	調査中
学校⑤	6	調査中	3月29日	調査中
事業所⑧	6	調査中	4月7日	調査中

※県内において確認された陽性者数

1月以降の感染者(計1879件)に占めるクラスター等の割合

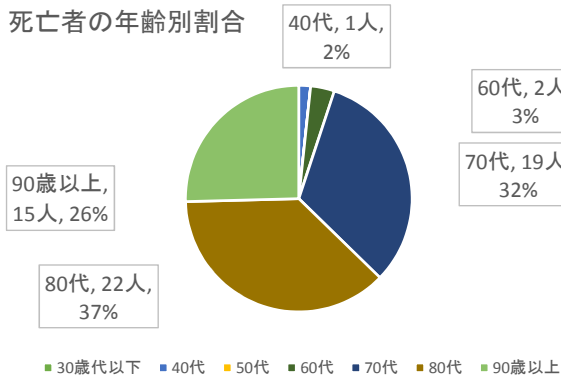


県内における1月以降のクラスター関連の陽性者は合計379名※で、1月以降の全陽性数の22%を占めています。

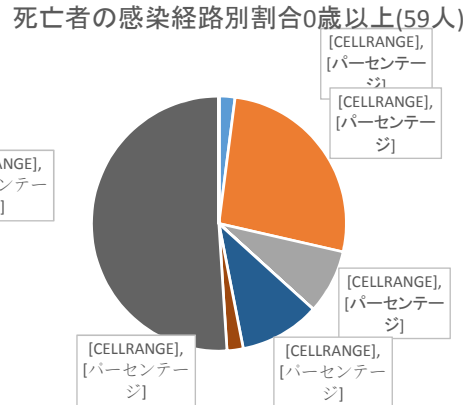
※1月以前のクラスター関連で1月に陽性が確認された者を含みます。

13) 死亡事例（計59件）の状況

①死亡者の年代別割合

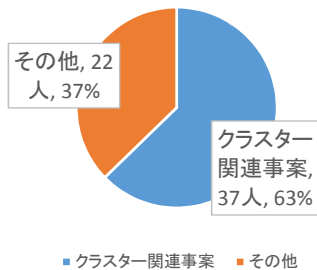


②死亡者の感染経路別割合



③クラスター事例に関連する死亡者の割合

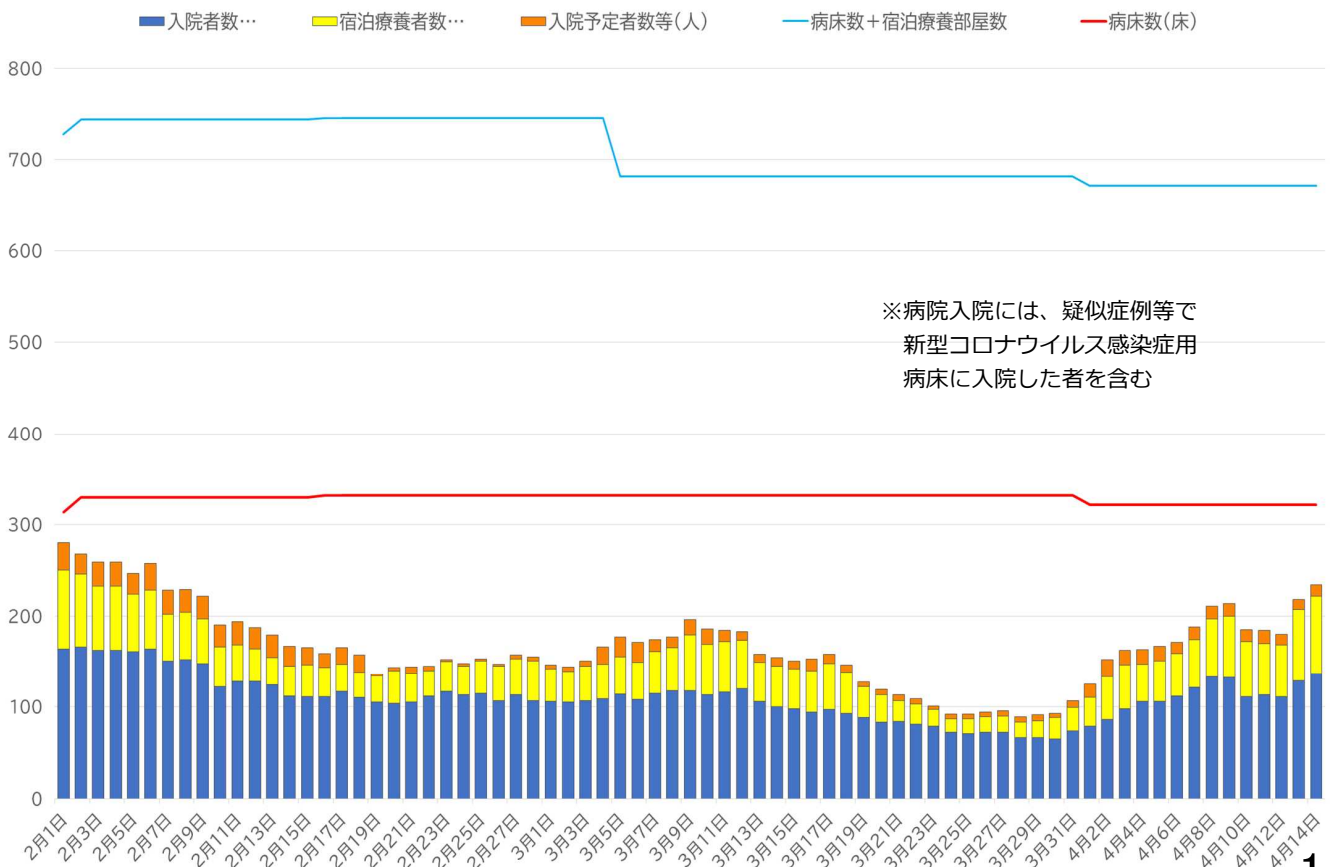
クラスター事例に関連する死亡者の割合



④死亡者の基礎疾患の保有状況



入院医療体制について



【基本的な考え方】

次の感染拡大に備え、高齢者施設の従事者等に対し積極的に検査を実施できる体制を整備するとともに、過去最大規模の新規感染者数が生じた場合も検査ができるよう、4月中に検査体制整備計画を見直し、これに応じた検査体制を整備する。

感染拡大時の備え

【検査需要の把握】

（１）今後 の感染拡大に備えた検査需要（変異株対応分を含む。）

- ①過去最大時の1日当たり検査需要に加え、変異株対応の検査需要を見込む。
- ②さらに、過去に経験したことのない感染の拡大に備え、緊急的な検査体制の検査需要を見込む。

（２）高齢者施設等における検査需要

昨冬の事例を踏まえ、人口10万人当たりの1週間の新規感染者数が15人以上、2週間程度継続する地域を想定し、感染状況に応じた集中的な定期検査に備えて、必要と見込まれる検査需要を盛り込む。

【検査体制の整備】

- 上記の検査需要に対応できるよう、民間検査機関も積極的に活用しつつ、以下の検査能力を確保。
 - ・検体採取体制については、引き続き地域の診療・検査医療機関の体制を維持することを原則とし、地域の実情に応じて地域外来・検査センターの体制も確保。加えて、高齢者施設等における集中的な定期の検査の検体採取についても見込む。
 - ・検査（分析）体制については、PCR検査、抗原定量検査及び抗原定性検査の特性を踏まえつつ、これらの検査方法の適切な組み合わせにより、迅速で効率的な検査体制を見込む。

の 平
備 常
え 時

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の恐れがある状況を早期に探知し、感染の拡大を抑止するため、「イベントベースサーベイランス（EBS）^{*}」の実施を検討する。

^{*}クラスタの予兆を早期に探知する手法

「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージ判断について

本県の現状は、非常に速い速度で感染が拡大し、また、若年層での感染が増加傾向にあり、病床全体の占有率、人口10万人当たりの全療養者数が以下の状況にあることを踏まえ、4月15日から「警戒ステージ」とし、感染拡大防止策の一層の徹底を図る。

- ・ 病床全体の占有率の状況は、継続して警戒ステージ(ステージⅢ)の基準を超過しており、増加傾向にある。
- ・ 人口10万人当たりの全療養者数は、徐々に増加し、警戒ステージ(ステージⅢ)の基準を超えている。

判断指標		警戒ステージ(ステージⅢ) の基準	現在の状況 (4月14日時点)
医療体制等への 負荷	① 病床の ひっ迫具合	病床全体 最大確保病床の占有率 ^{※1} 20%以上 現時点の確保病床数の占有率 ^{※2} 25%以上	最大確保病床の占有率 ^{※1} 39.0% 現時点の確保病床数の占有率 ^{※2} 42.5%
		うち重症者用病床 最大確保病床の占有率 ^{※3} 20%以上 現時点の確保病床数の占有率 25%以上	最大確保病床の占有率 ^{※3} 10.0% 現時点の確保病床数の占有率 10.2%
	② 療養者数	人口10万人当たりの全療養者数 15人以上 (入院+自宅+宿泊)	人口10万人当たりの全療養者数 16.5人 (入院+自宅+宿泊)
体監視	③ PCR等陽性率	10%以上	4.3%
感染状況	④ 新規報告数	15人/10万人/週 以上	11.4人
	⑤ 直近1週間と先週1 週間の比較 ^{※4}	直近一週間が先週一週間より 多い	多い
	⑥ 感染経路不明割合	50%以上	35.4%

*1 「最大確保病床の占有率」は、最大確保病床の数（351床）に対する割合

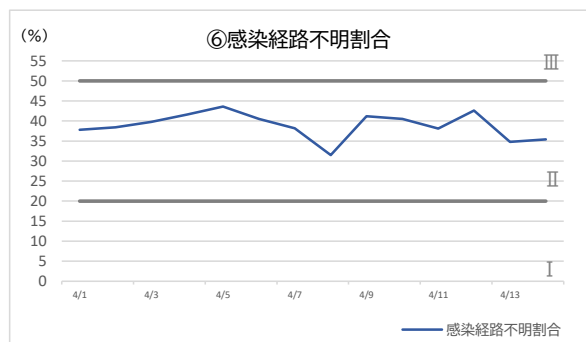
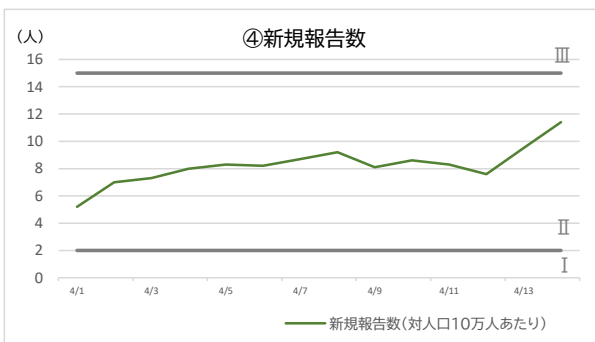
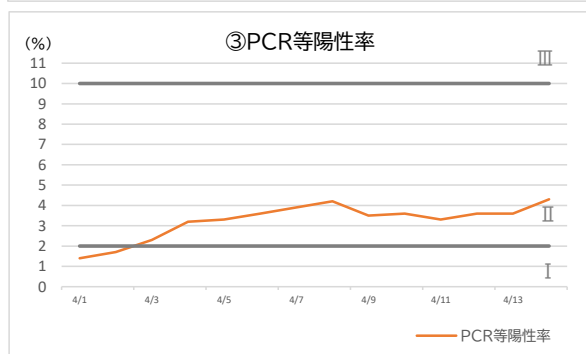
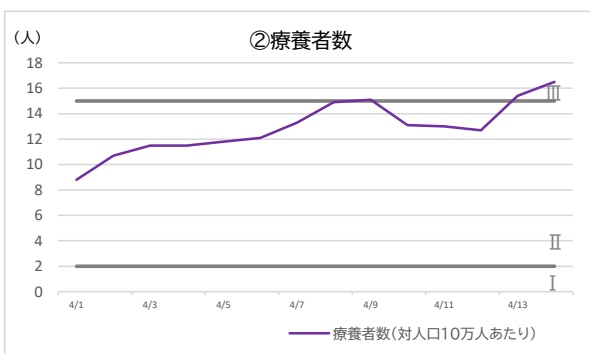
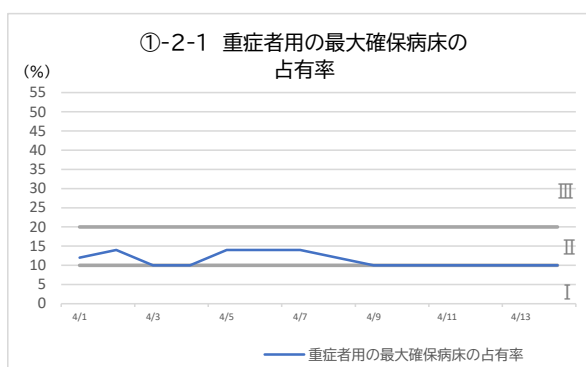
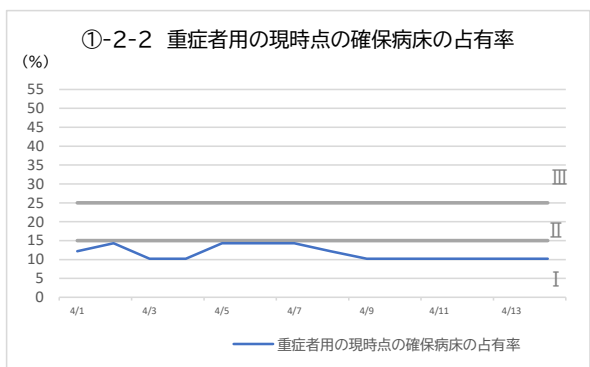
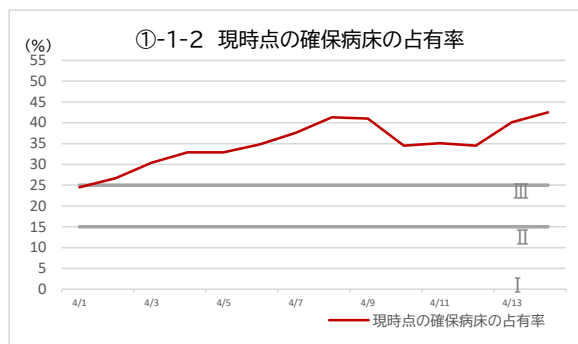
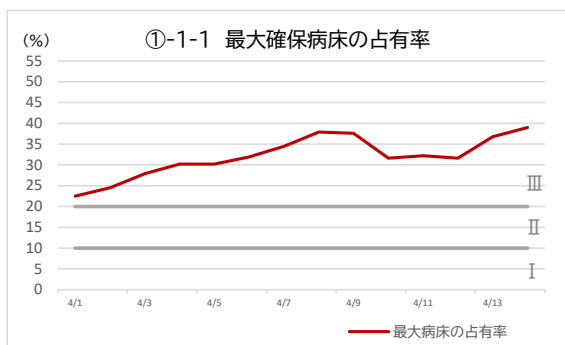
*2 「現時点の確保病床数の占有率」は、確保済みの病床等の数に対する割合

*3 「うち重症者用病床の最大確保病床の占有率」は、確保計画病床の数（50床）に対する割合

*4 「直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較」は、直近一週間の陽性者数が先週一週間に比較して多いか少ないか記載

【参考】

■ステージ判断指標の推移について



■ステージ判断指標の推移について

ステージ判断については、参考指標も考慮し、総合的に判断を行う。判断にあたっては、専門家の意見も聴取

判断指標		特別警戒ステージ (ステージⅣ) 大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生、爆発的な感染拡大により、公衆衛生体制および医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な段階	警戒ステージ (ステージⅢ) クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	注意ステージ (ステージⅡ) 感染者の漸増および医療提供体制への負荷が蓄積する段階	滋賀らしい生活 三方よしステージ ～新しい生活様式の実践～ (ステージⅠ) 感染者の散発的発生および医療提供体制に特段の支障がない段階	
医療体制等への負荷	①病床のひっ迫具合	最大確保病床の占有率	50%以上	20%以上	10%以上	10%未満
		現時点の確保病床数の占有率	/	25%以上	15%以上	15%未満
		うち重症者用病床の最大確保病床の占有率		50%以上	20%以上	10%以上
		うち重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率	/	25%以上	15%以上	15%未満
	②療養者数(入院+自宅+宿泊) (人口10万人あたり)	25人以上		15人以上	2人以上	2人未満
監視体制	③PCR等陽性率	10%以上	10%以上	2%以上	2%未満	
感染状況	④直近1週間の新規報告数 (人口10万人あたり)	25人以上	15人以上	2人以上	2人未満	
	⑤直近1週間と先週1週間の比較	直近一週間が先週一週間より 多い	直近一週間が先週一週間より 多い	直近一週間が先週一週間より 多い	-	
	⑥感染経路不明割合	50%以上	50%以上	20%以上	20%未満	

【参考指標】

- ・大阪府、京都府等の近隣府県の感染状況
- ・入院患者受入病床の稼働率(ピーク時の入院患者受け入れ病床数)
- ・感染経路不明の患者数
- ・実効再生産数(Rt)
- ・K値
- ・濃厚接触者を除くPCR等陽性率

「警戒ステージ」の対応

(令和3年4月15日)

■ 当面 5月11日までの対応

(「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく)

基本的な感染対策の徹底！

- 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意
- 家庭内・職場での感染対策を徹底

往来について

【県民の皆様へのお願い】

- まん延防止等重点措置実施区域 (京都市・大阪市など) をはじめとする感染拡大地域(※)への不要不急の往来は控えて！

会食について

- 屋内・屋外にかかわらず、
家族や普段一緒にいる人と！

【特に歓送迎会、新歓コンパは控えて！】

- まん延防止等重点措置実施区域 (京都市・大阪市など) をはじめとする感染拡大地域(※)での**会食は控えて！**

(県内の飲食店での会食を)

※ 飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

(参考) 対策 (主なもの) の新旧

4月14日まで	4月15日以降
<p>基本的な感染対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など ● 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意 ● 家庭内・職場での感染対策を徹底 	<p>基本的な感染対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など ● 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意 ● 家庭内・職場での感染対策を徹底
<p>往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大阪市などまん延防止等重点措置実施区域をはじめとする感染拡大地域への不要不急の往来は<u>極力</u>控えて 	<p>往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まん延防止等重点措置実施区域(京都市・大阪市など)をはじめとする感染拡大地域への不要不急の往来は控えて
<p>会食について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>会食する際は感染リスクを下げる工夫を!</u> ● <u>【特に注意する場面】</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 歓送迎会・お花見などの会食 ✓ 感染拡大地域での会食 ✓ <u>家族や普段一緒にいる人以外との会食</u> 	<p>会食について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>屋内・屋外にかかわらず、家族や普段一緒にいる人と!【特に歓送迎会・新歓コンパは控えて!】</u> ● <u>まん延防止等重点措置実施区域(京都市・大阪市など)をはじめとする感染拡大地域での会食は控えて【県内の飲食店での会食を】</u>

新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和3年(2021年)4月15日
滋賀県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり協力の要請を行う。

記

1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 会食は、屋内・屋外にかかわらず、家族や普段一緒にいる人とする。
- ・ まん延防止等重点措置実施区域をはじめとする感染拡大地域(※)での会食は控える。
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域などではより注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

3 外出について(当面令和3年5月11日まで)

- ・まん延防止等重点措置実施区域をはじめとする感染拡大地域(※)への不要不急の往来は控える。

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

4 イベント開催について(当面令和3年4月末まで)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面令和3年4月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50% ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	100%以内 〔席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕	50%以内(※2) 〔席がない場合は十分な間隔(1m)〕	

※1 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱う。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

(2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

感染リスクが高まる

「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



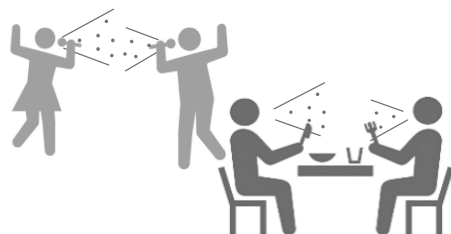
② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



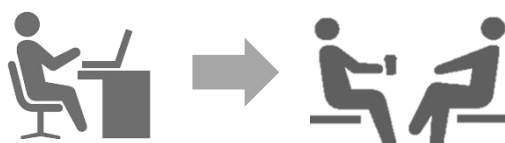
④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染の急拡大に備えた医療提供体制の強化

1. 目的

- 国内でも変異株の流行が本格化し、本県でも今後の本格的な流行が見込まれる。また、大阪府、兵庫県をはじめ近畿圏内においても、感染の急拡大が確認されており、本県でも連日2桁の新型コロナウイルス新規陽性患者が確認されている状況。これまでの流行より、より短期間で急激に感染者が増加した場合に備える必要がある。
- これらの状況を踏まえ、4月22日に開催予定の新型コロナウイルス感染症対策協議会において、病床・宿泊療養施設確保計画の見直しを協議するとともに、より一層の医療体制の強化を図る必要がある。

2. 方向性

- 一般医療との両立の維持を前提として、現行の病床・宿泊療養施設確保計画を変更し、最終フェーズでは最大限確保可能な病床・宿泊療養部屋数を設定する。
- 今後の県内の感染動向等をシミュレーションし、感染者数の大幅増を想定した緊急的な患者対応を行う方針をあらかじめ検討し、そのために必要となる体制を整備する。
- 新型コロナウイルス感染症患者の受入病床の増床には限界があることから、宿泊療養施設の更なる活用を推進する。また、一連の患者対応が円滑に流れるよう、後方支援病院を拡充するとともに、より一層の療養体制の充実・強化を図る。
- 回復患者が安心して療養できるよう医療提供のあり方について圏域ごとに調整する。

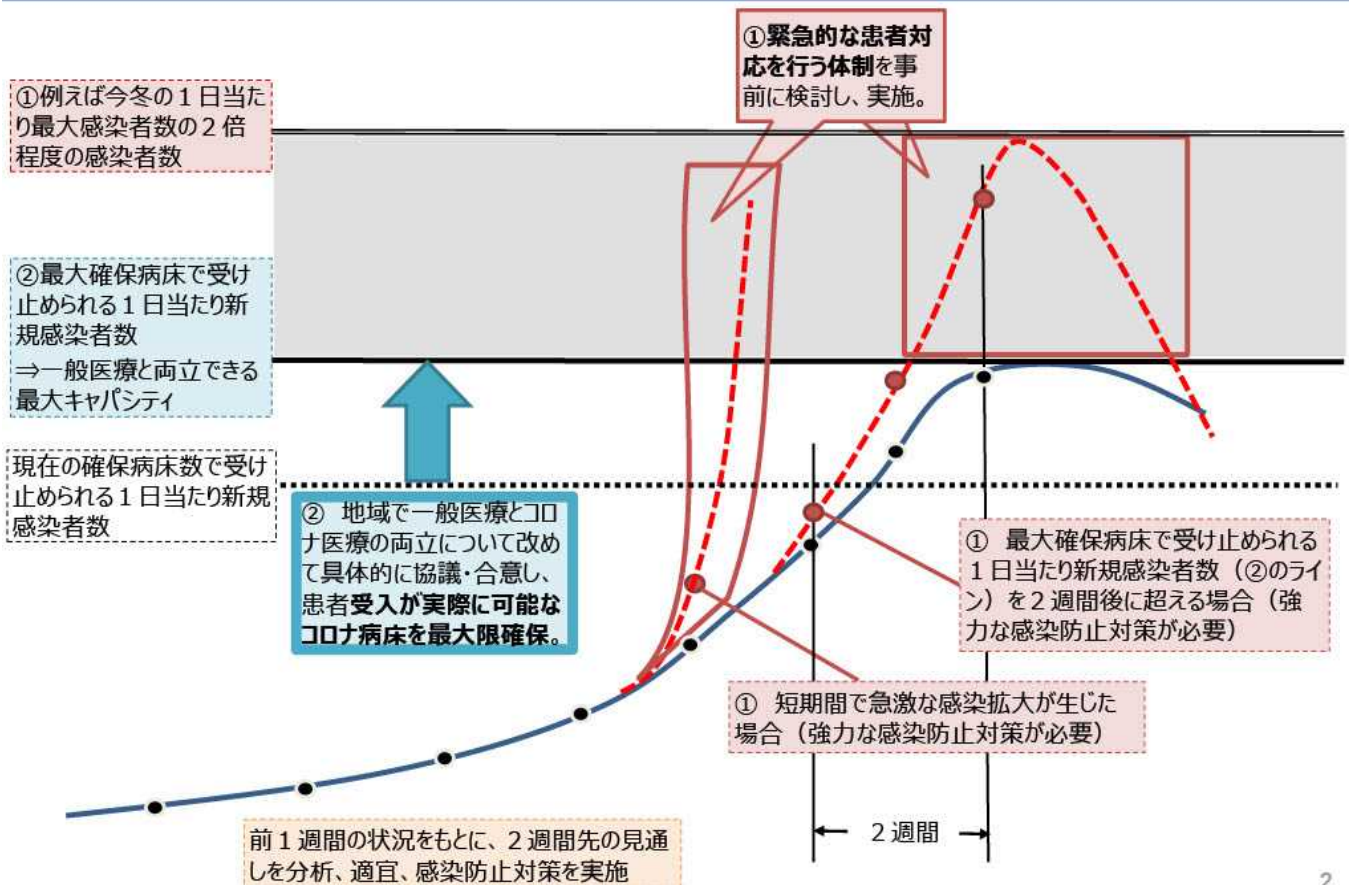
3. 病床・宿泊療養施設確保計画の見直しの考え方

- 一般医療との両立が維持できる範囲で最大限確保できる病床・ホテル室数を確保
 - ・ 現時点の確保病床数 322床（3/14時点）
350床の増床に向けて各医療機関に要請。現在増床に向けて準備中
 - ・ ホテルは清掃等を考慮してこれまで350室の稼働※としていたが、稼働率向上のためのさらなる見直しを実施し、フロア単位から部屋単位での清掃が可能となったことで実働400室分を確保。
※ ピアザ62室、東横イン彦根209室、草津第一ホテル143室 = 全414室
- 後方支援医療機関の確保及び実効性のある運用に向けて調整中。
 - ・ 4月14日現在、県内で後方支援医療機関として15病院が受入可能。各圏域に1病院以上の後方支援病院を確保できる見込み
- 一般医療との両立が維持できる範囲で確保できる病床・ホテル室数を超える感染者数の大幅増を想定した方針をあらかじめ検討する。

4. 感染者急増時の緊急的な患者対応方針について

- これまでの一日あたりの最大感染者数の2倍程度（新規陽性患者数120名）の感染者急増時を想定した緊急的な患者対応方針を策定。
- 日々の感染状況についてモニタリングを行い、一般医療との両立ができない状態が想定される場合、緊急的な患者対応を行う体制に移行する。
- 感染者数の推計にあたっては、在院日数、入院率などこれまでの県内における実績値などを考慮して推計する。

今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について（イメージ）



5. 緊急的な患者対応方針の内容

- モニタリングの結果、感染の拡大により一般医療との両立が困難であることが予測される場合、**数週間の緊急的な措置**として以下の方針で対応を予定。

(1) 患者の療養先の確保

- **健康管理体制を強化した宿泊療養施設の稼働**

→療養者数が急増する場合であっても適切な健康管理ができる体制を確保。

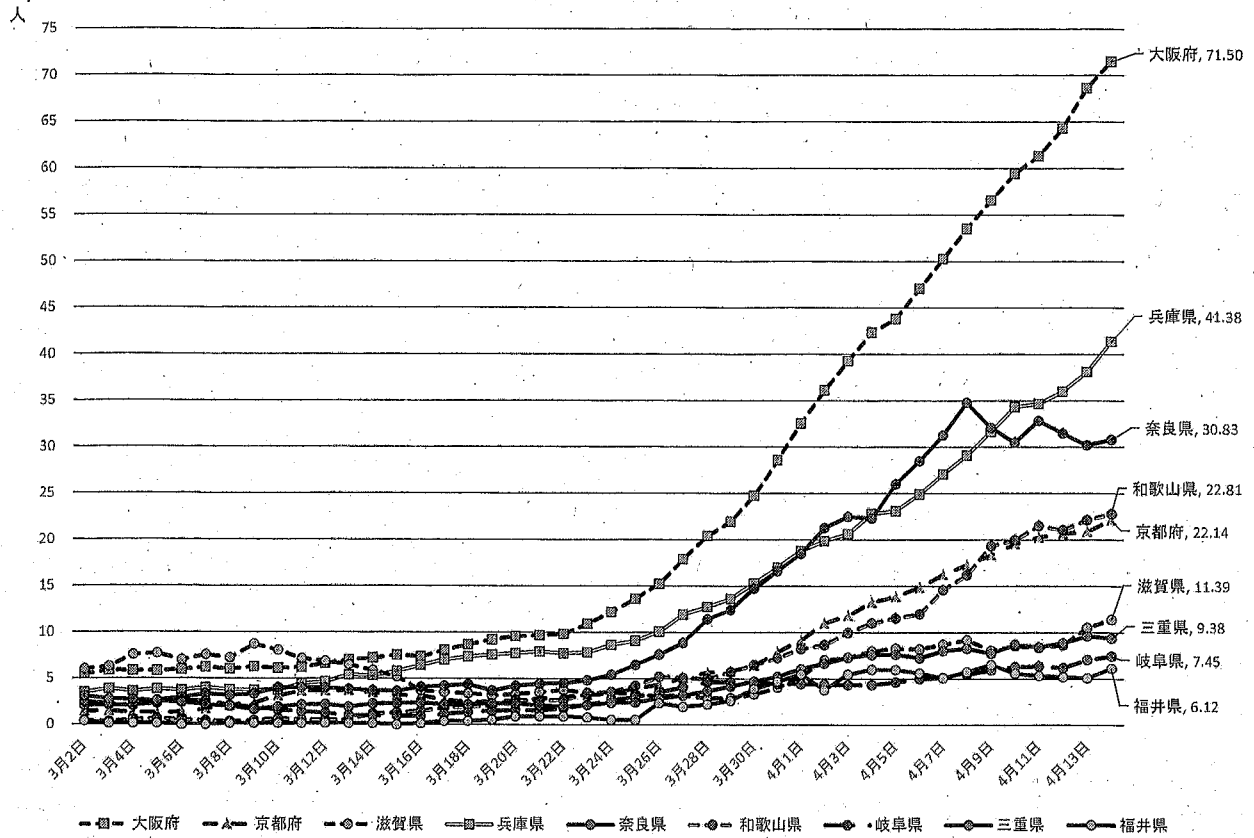
- **自宅療養となっても安心して療養できる体制の確保**

→自宅療養での健康管理・生活支援および状態に応じて適切に入院・受診につなげられる体制を確保。

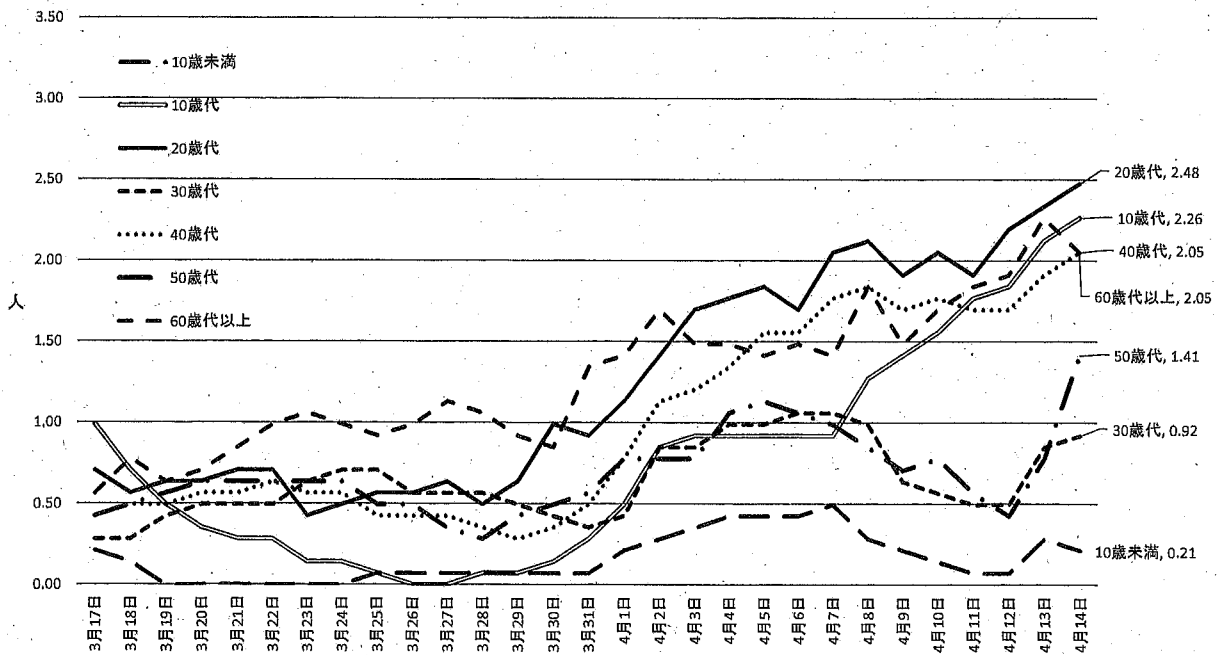
(2) 患者の入院・搬送調整の体制確保

- **コントロールセンターのコーディネーター等を感染状況に応じて増強し、引き続き感染拡大に対応できる入院・搬送調整機能を維持する。**

近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(3/1-4/14)

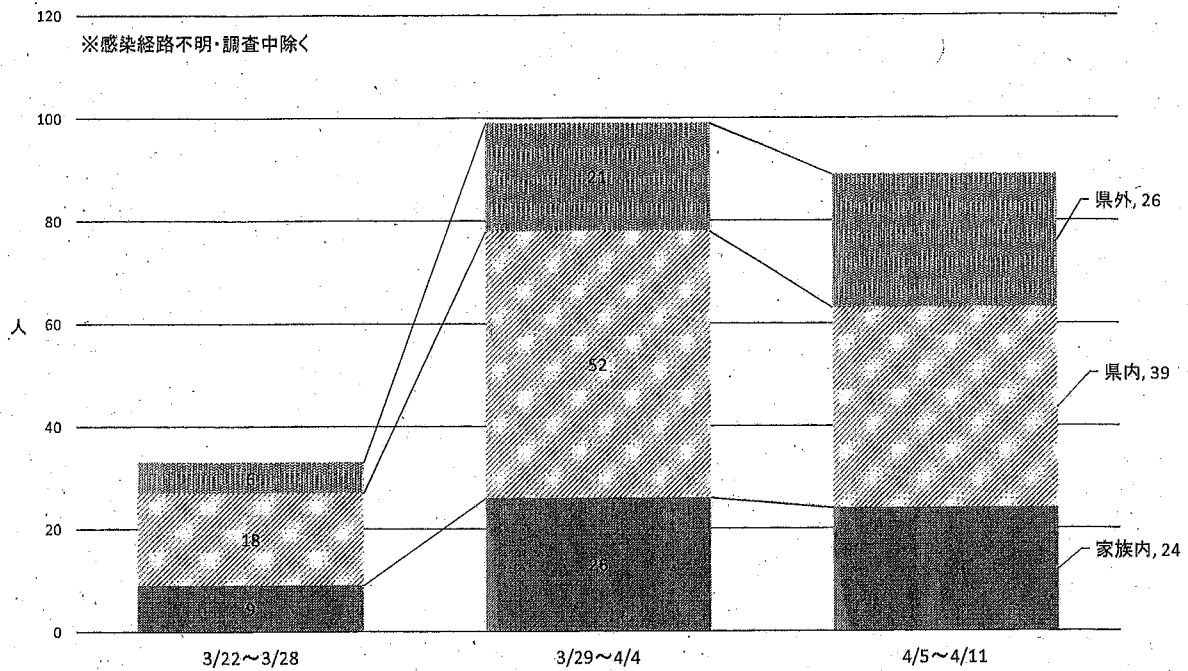


滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(7日間移動平均)(3/17~4/14)
日別・公表日



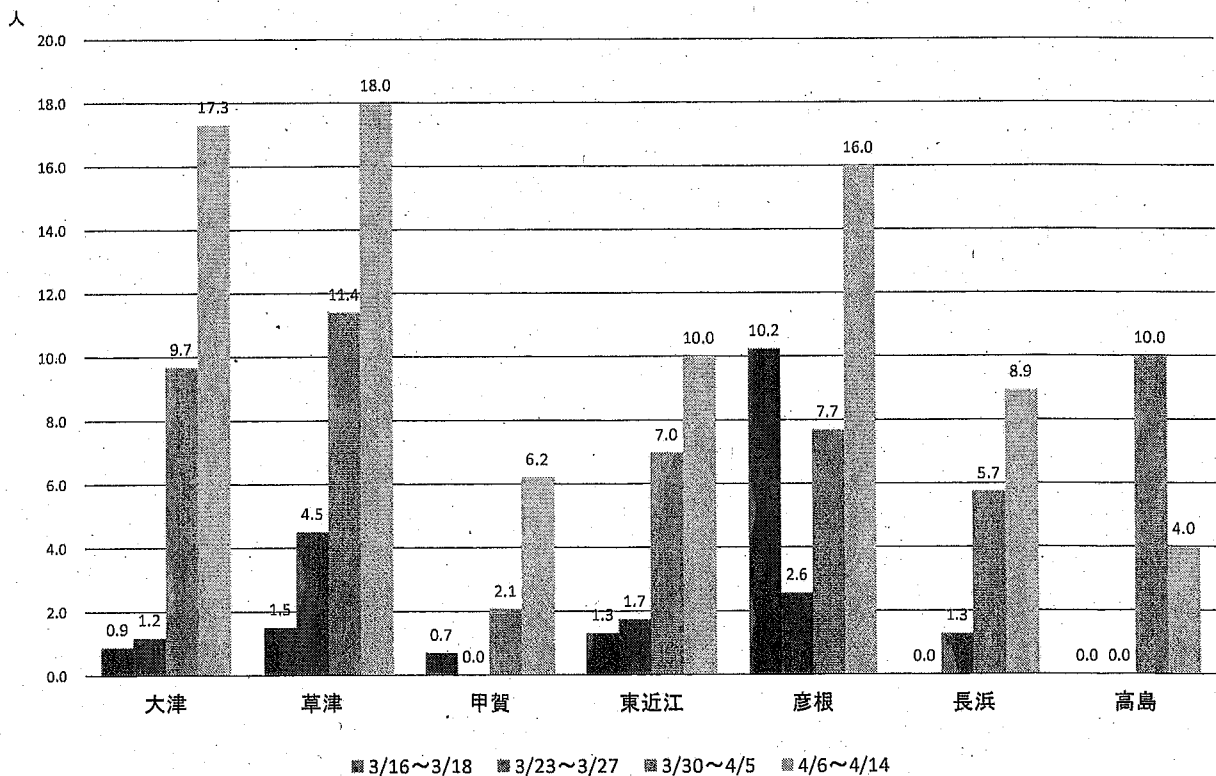
10、20代および40代の患者の報告が増加し、高い値で推移している。
10代の患者には学校におけるクラスター事例を含む。
20代の患者には大学等学生および社会人ともに増加している。

感染者の行動歴(推定感染経路 週毎・公表日(3/22~4/11))



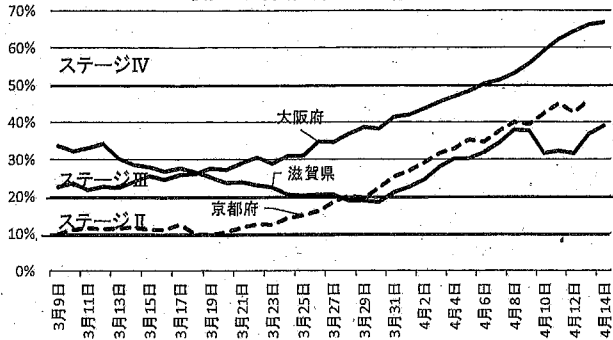
県外で会食等の行動歴がある方が増えている。

人口10万人当たりの週別新規感染者数 (公表日・3/16~4/14・保健所別)

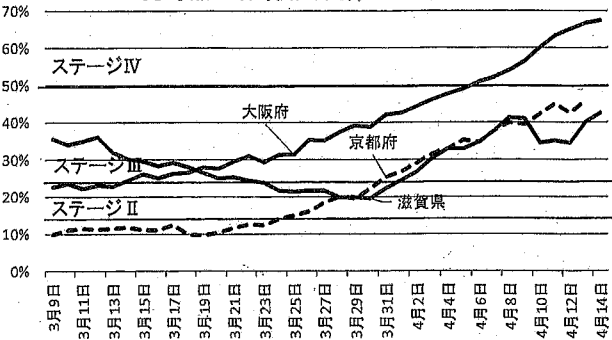


ステージ判断指標の推移

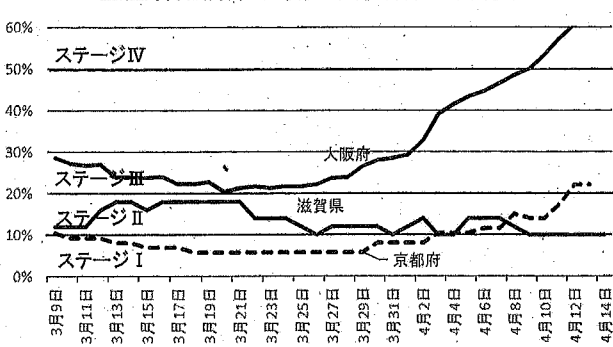
最大確保病床の占有率



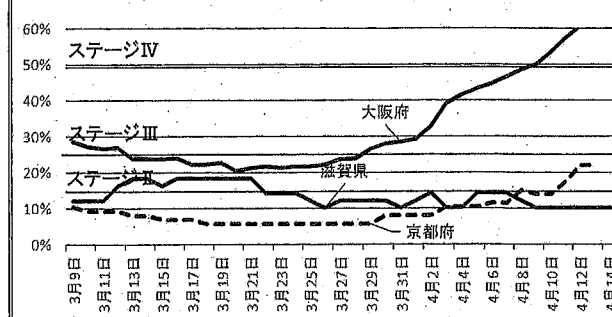
現時点の確保病床数の占有率



重症者用病床の最大確保病床の占有率

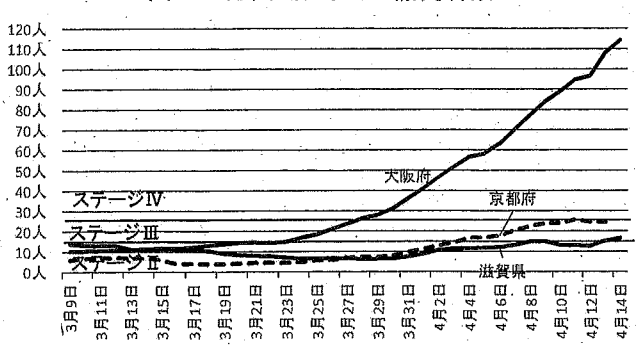


重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率

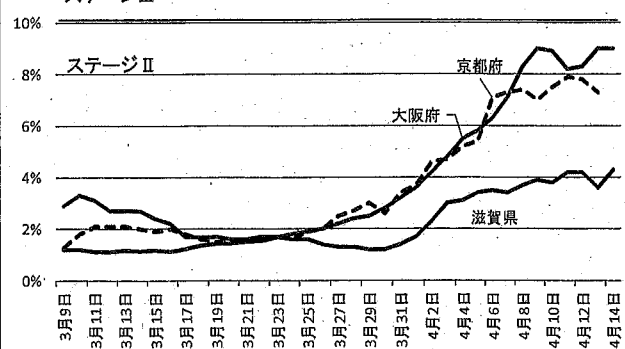


ステージ判断指標の推移

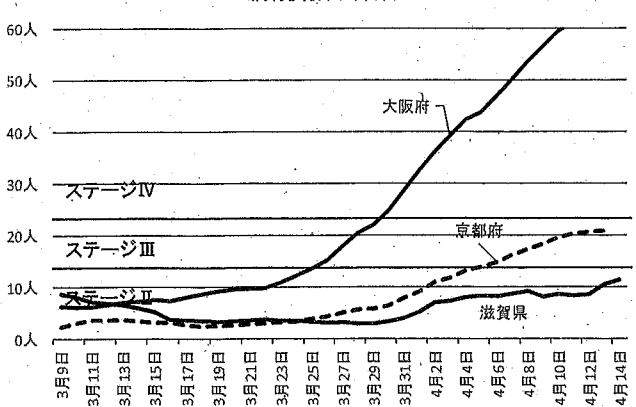
人口10万人当たりの全療養者数



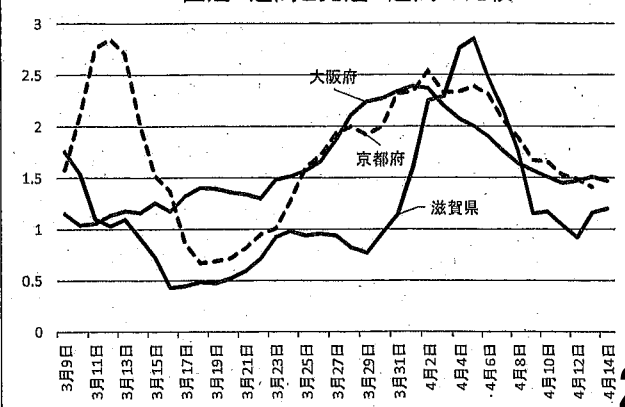
PCR陽性率



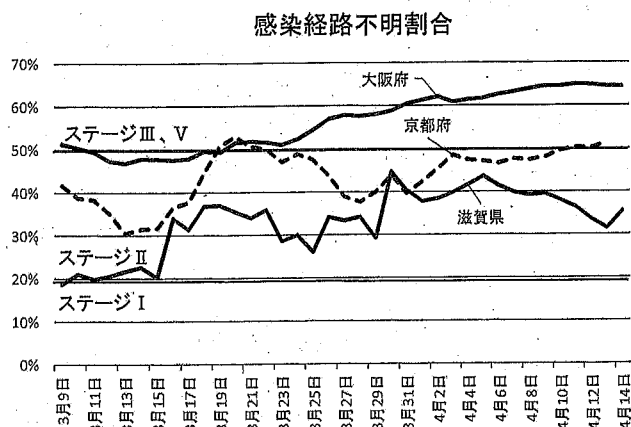
新規報告者数



直近1週間と先週1週間の比較



ステージ判断指標の推移



評価

- 全国の新規感染者数は報告日ベースで増加傾向であり、大阪府、兵庫県および京都府など近隣府県でも大幅な増加傾向を認めます。
- 本県でも、直近1週間における人口10万人当たりの新規報告者数は増加傾向にあります。また、病床占有率も30%を超過して上昇傾向で推移しています。
- 4月13日時点で人口10万人当たりの全療養者数は15人を超えて、15.4人となりました。
 - 他府県の傾向と同様に40代以下、感染経路不明の陽性率が高くなっています。
 - 先週から今週にかけて変異株の陽性患者の増加が認められます。
- 大阪府、兵庫県、京都府等でまん延防止等重点措置が講じられました。他府県の動向から本県においても今後さらに増加するおそれがあります。感染拡大を防止するためにはより適切な対策の継続が必要です。
 - まん延防止等重点措置実施区域等感染拡大地域への不要不急の往来は控えてください。
 - やむを得ずまん延防止等重点措置実施区域等感染拡大地域へ行く場合であっても、会食は控えてください。
 - 家族や普段一緒にいる人以外との会食は、控えてください。普段一緒にいる人と会食する場合は、感染対策の実施を前提としてください。
 - 継続して、基本的な感染対策の徹底してください。
 - 3密環境でない場合も、家族以外の他者と会話する場合は、マスク着用中は1mの間隔、マスク着用していない場合は2mの間隔を確保してください。

部 局 長 様

大津市新型コロナウイルス感染症対策本部長

**新型コロナウイルス感染症に係る市の施設及びイベントに関する対策について
(令和3年4月30日までの取り組み・対策)**

標記の件について、令和2年11月18日付け事務連絡に基づき対応いただいているところですが、本日の滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージは、「警戒ステージ（ステージⅢ）」から「注意ステージ（ステージⅡ）」へと引き下げられましたが、再び、警戒ステージとならないよう、引き続き感染対策の徹底を図る必要があるとされたことから、令和3年4月30日までは、これまでの対策を継続することとします。

◆市の施設

使用制限の要請は行わず、入場制限等の実施も含め徹底した感染拡大防止対策の実施を要請

◆市のイベント

県の方針に基づき、下記のとおり対応とし、令和3年5月1日以降の方針は改めて決定

＜イベント開催制限の基本的な考え方＞

- ・必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度
- ・全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるイベントを開催予定の場合は、滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター（528-1344（9時～17時（平日のみ））へ相談

◆収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

時期	収容率の目安		人数上限の目安
R3年 4月 30日 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの（※1）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	・収容人数10,000人超 ⇒ 収容人数の50% ・収容人数10,000人以下 ⇒ 5,000人
	100%以内 席がない場合は適切な間隔 （最低限、人と人が接触しない程度の間隔）	50%以内（※2） 席がない場合は十分な間隔（1m）	

（※1）これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うこととする。

（※2）異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内）内では座席間隔を設けなくともよい。収容率は50%を超える場合がある。

【イベント開催における主な注意点】

＜徹底した感染防止等（収容率50%を超える催物を開催するための前提）＞

- ・マスク着用状況を確認し、個別に注意を行い、マスクの常時着用を求める
- ・マスクを持参していない場合は主催者側でマスクを配布等を行い、着用率100%を担保
- ・大声を出している場合に個別の注意、対応等ができるよう体制を整備

＜基本的な感染防止等＞

- ・手洗いの奨励、施設内の消毒、消毒液の設置、手指消毒、十分な換気
- ・入退場・待合時の密集回避、身体的距離の確保、飲食の制限、イベント前後の感染防止の注意喚起
- ・参加者・出演者の制限（検温、有症状者の出演・入場の防止、入場を断った際の払い戻し措置）
- ・参加者の把握（事前予約や入場時に連絡先を把握、新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ「COCOA」の奨励）

＜イベント開催の共通の前提＞

- ・入退場やエリア内の行動管理、地域の感染状況に応じた対応